

ドイツと日本における無子の増加—子どものいない社会へ？⁽¹⁾

1. 無子割合の増加

1.1 少子化の動向

ドイツは欧州連合（以下EU）の中でも比較的早い時期に少子化が進行した地域で、合計特殊出生率（以下TFR）は1964年の2.53（旧西ドイツ地域では同年の2.55、旧東ドイツ地域では翌年の2.49）をピークに減少に転じ、1975年にはすでに1.48（旧西ドイツ地域1.45、旧東ドイツ地域1.54）まで低下、以降、東西両地域で多少の乖離はあったものの、長年にわたり1.40前後を低迷している（図1a）。

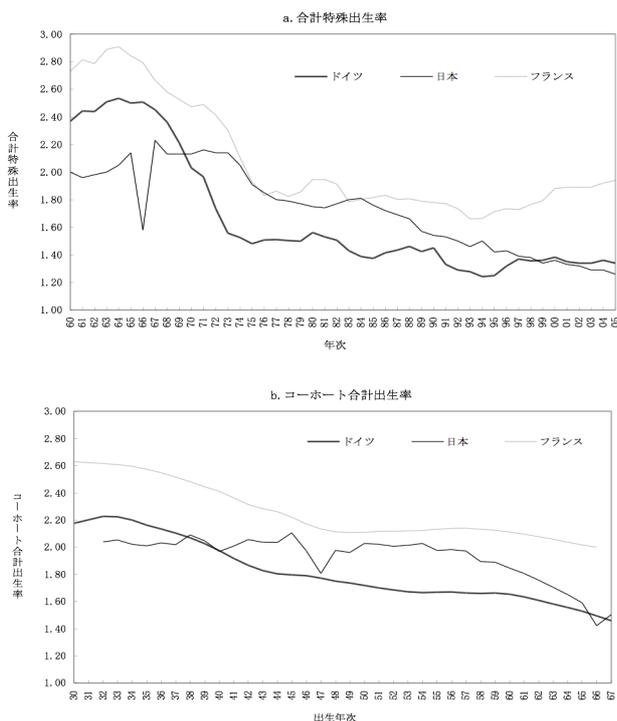


図1 出生力の推移

同様の傾向はオーストリアやスイスなどのドイツ語圏諸国にも見られる（原2003）が、これに対しスウェーデン、フィンランド、デンマークなどの北欧諸国では、女性の就業支援を中心とした家族政策の導入を契機に1980年代後半から出生力の回復傾向が現れる一方、英国・アメリカなどアングロサクソン系諸国でも若年層を中心に出生力の再上昇が見られ、いずれも再生産に近いレベルを維持する傾向が顕著となっていった。とりわけドイツにとって大きな衝撃となったのは隣国フランスにおける出生力の目覚ましい回復で、1964年の2.91をピークに減少に転じ、常に高い水準にはあったとはいえ一貫して低下を続けてきたフランスのTFRは1994年の1.66を最後に上昇に転じ、2005年現在では1.94とEU諸国の中でも最も高い水準を記録するようになっている。

一方、日本でTFRが再生産レベルを下回る少子化が進行したのは比較的遅く、1970年代後半からであり、1974年の2.14をピークに減少が始まり1984年の1.81まで低下、さらに、そこから2005年現在の1.26まで単調減少を続けている。

このようなTFRの動きは各年次における多様な年齢層の出生率を足し合わせたものであり、必ずしも1人の女性が生涯に産んだ子どもの数（完結出生力）を示すものではない。しかし同じ年齢別出生率のデータを同一出生集団ごとに集計したコーホート合計出生率（Cohort Total Fertility Rate 以下CTFR）でも（図1b）、出生力の低下は明らかで、ドイツでは1932年生まれの2.23をピークに減少に転じ、1944年生まれの1.80を経て1957年生まれの1.66まで低下し、さらに最新の1967年生まれの1.46まで低下、すでにCTFRがTFRの1.4の水準に限りなく近くなっており、低出生率が、ほぼすべての世代・年齢層でライフスタイルとして定着してしまっただことが確認できる。この動きをフランスと比較してみると、こちらもほぼドイツと同じパターンで推移しているがスタートラインの1930年出生コーホートが2.63とドイツより0.4ポイントも高く、このため最終的な水準も1966年生まれの2.0とほぼ再生産レベルを維持していることがわかる。またドイツとは異なり、戦後生まれの1947年から1957年生まれあたりまでが2.10前後で比較的安定的に推移したことも下げ止まりのレベルを相対的に高くしたといえる。

これに対し、日本の場合は1933年生まれで2.04と、再生産レベルにあるとはいえ、すでにドイツ、フランスより低い水準からスタートし、出生年により上下はあるものの1954年出生の2.03まで安定的に推移してきたが、そこから最新の1967年コーホートの1.50まで急速に低下しており、生涯出生力の低下という意味での少子化は比較的近年の現象であることがわかる。

いずれにせよ出生コーホートの再生産レベルはCTFRで2.08程度なので、ドイツの1.46では人口の29.8%が、日本の1.50では人口の27.9%が再生産しない計算となる。もちろん、この数値は生涯にわたり無子に留まる人、子どもは産むが1子のみの人、2子を産みほぼ再生産する人、3子以上産み他の人々の再生産に貢献する人など、多様なケースの平均であり、非再生産人口＝無子人口ではないが、1世代で30%も再生産しないという状況自体が、すでに無子人口の急激な増加を示唆しているといえよう。

1.2 無子の定義と無子割合の動向

ドイツでは無子(Childlessness, Kinderlosigkeit)を、「意識的か無意識的かの問題はおくとして、また子供と同居しているかどうかも別として一度も父また母にならないこと(Kinderlosigkeit bedeutet, daß man nie Vater oder Mutter geworden ist.)」と定義している(Dorbritz&Schwarz 1996)。従って、日本では生涯未婚にとどまり子供を産まない場合と、結婚しても子供を産まない場合が問題となるが、ドイツをはじめ欧米では、すでに婚外出生割合がかなりの比率

を占めており、一般に無配偶と有配偶に分けて、これらを観察することは行われていない。

そこで、まず、マイクロセンサスから推計されたドイツの無子割合⁽²⁾の推移をみる(図2a)と、旧西ドイツ地域では1955年女子出生コーホートの20%水準から最新の1967年出生コーホートでは28%まで上昇、ドイツ人女性の3人に1人が生涯無子に留まる可能性があることがわかる(Dorbritz 2005)。もともと無子割合は旧西ドイツ地域で高く、旧東ドイツ地域では社会主義政権下の家族政策の影響もあり極めて低かった。しかし再統一後は後者においても無子割合が急速に高まる傾向が見られ最新の1967年出生コーホートでは15%近くに達している。

無子は生涯に何人の子どもを持つかという選択(パリティ選択)の一つであり、当然、その割合は、無子以外の、1子、2子、3子、4子以上の選択と競合する。そこで、同様の動きを、旧西ドイツ地域を対象により長期のコーホート間のパリティ変化で観察すると(図2b)、無子は1935年出生コーホートの10%弱から1950年出生コーホートの15%ラインまで増加、その後、1955年の20%超、1960年コーホートの25%超へと加速度的に増加していることがわかる。これに対して伝統的に高いとされる1子割合は1935年、1940年出生コーホートの26%から1945-50年出生コーホートの30%まで増加した後、より若い1955-1960年出生コーホートでは25%-22%へと低下する傾向を示している。

一方、2子割合は1945年コーホートまで増加した後、減少に転じ、1960年コーホートでは32%まで低下、3子や4子などの多子は1945年出生までは低下傾向にあったが下げ止まるか、4子以上のように再上昇する傾向も見られる。

つまり、ドイツでは1子割合の減少と無子割合の増加という形で結婚せず無子にと止まる人々が増加する一方、2子割合の僅かな低下と4子以上などの多子割合の微増に見られるように、結婚して2人以上子供を産むグループに両極化する傾向(Polarisierung)が現れており、この傾向はスイスを初め、ドイツ・オランダ語圏に特徴的に見られるという(Dorbritz 2002: 6)。

一方、日本では、近年、婚外出生割合が上昇傾向にあるとはいえ2005年現在でも2.03%と極めて低く、無子が直接問題とされるのは有配偶女子の場合だけであり、このため無子割合に関する情報も国立社会保障人口問題研究所が5年ごとに実施する「出生動向基本調査」の結果に基づく、有配偶女子の完結出生力におけるパリティ0の割合としてしか把握されていない。

この有配偶女子の無子割合は1935年出生コーホートの3.6%から1950年出生コーホートまでは3%台で推移した後、1955年出生コーホートの4.1%、1960年出生コーホートの5.6%へと上昇傾向を見せているが、結婚と出生がドイツ以上に強い規範で結び付いていることもあり、この割合はまだ極めて低い水準に留

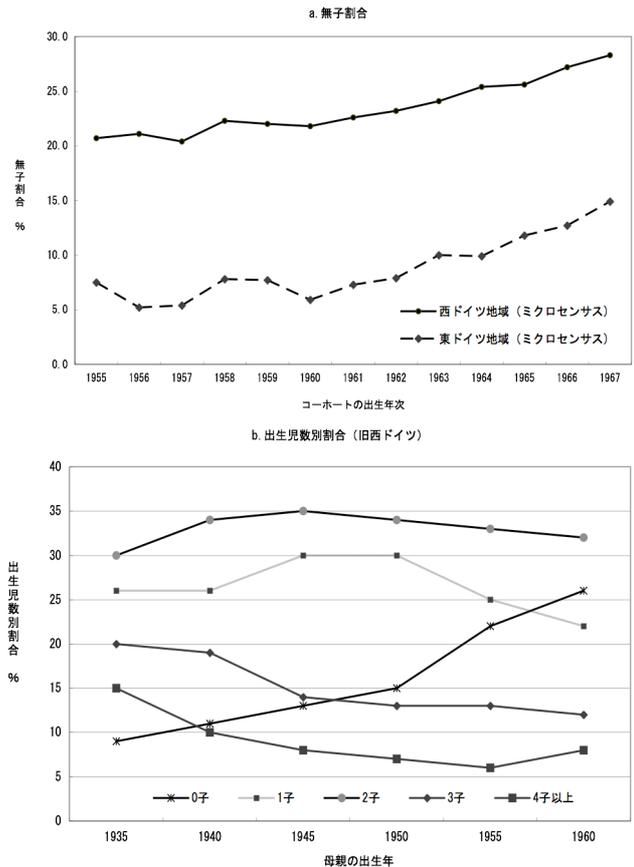


図2 ドイツにおける無子割合の推移

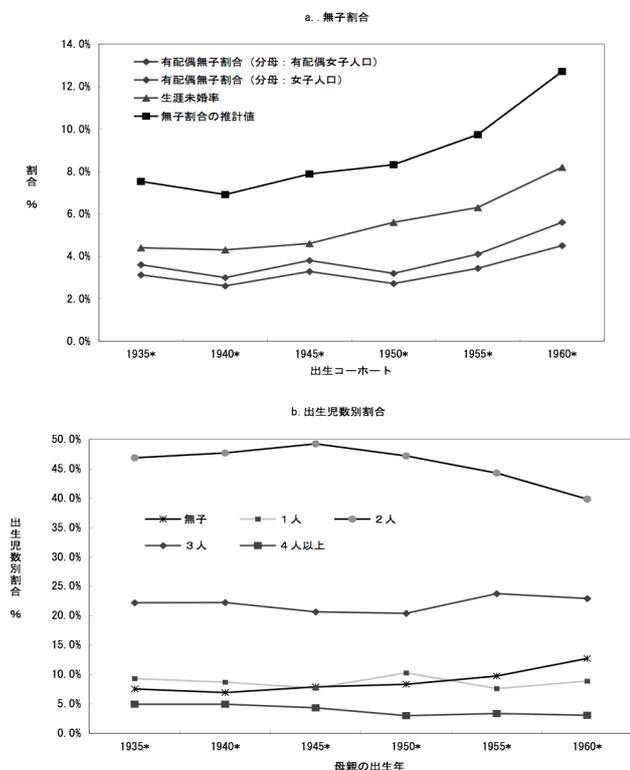


図3 日本における無子割合の推移

まっている（図3a）。

しかし、その一方、日本では急速に晩婚・非婚化が進行しており、結果的に生涯未婚に留まる女性の割合も上昇しており、低い婚外出生割合から考えても、この場合は無子に留まる可能性は極めて高い。そこで、このような生涯未婚による無子割合を、近似的に45-49歳の未婚率と同じであると仮定すると、こちらでも1935年出生コーホートの4.4%から1950年出生コーホートまでは4.6%まで4%台で推移した後、1955年出生コーホートの5.6%、1960年出生コーホートの8.2%へと、近年になるほど急速に増加していることがわかる。

さらに、前者の有配偶女子の無子割合の分母を女子人口全体で換算し、これに生涯未婚による無子割合を加えコーホート全体の無子割合を推計してみると、日本では1935年出生コーホートの7.5%から1940年出生コーホートの6.9%に一時低下したのち、1945年出生コーホートの7.9%に上昇、その後、近年になるにつれて急速に高まり、最新の1960年の出生コーホートでは、すでに12.7%と、旧西ドイツ地域の1960年出生コーホートの21.8%には及ばないものの、旧東ドイツ地域の5.9%よりはるかに高い水準となっていることがわかる。

この動きを旧西ドイツと同じくコーホート間のパリティ変化で観察すると（図3b）、日本では、すでに1935年出生コーホートで2子が45%以上を占め2子への集中が著しく、この傾向は1945年出生コーホートでさらに強まるが1955年出生コーホートから無子割合が急速に上昇、その分、2子割合が減少していることがわかる。つまり日本では無子か2子かの二者択一になっており、そういう意味ではドイツより両極化しているといえよう。

実際、最新の2007年の人口推計（国立社会保障人口問題研究所）で仮定されている将来のパリティ変化によれば、日本の無子割合は1955年出生コーホートの12.7%から1970年出生コーホートでは30.0%となり、1985年出生コーホートの37.4%まで上昇すると推定されており、遠からず旧西ドイツの水準を越えてしまう可能性が高い。一方、2子割合はその分、47.1%から36.0%、33.1%へと減少、両極化の進行というより、無子が女子コーホートの中で最大のグループを形成するようになると予想されている。

1.3 学歴格差

ドイツでは、この無子割合の増加に明らかな学歴格差があり、男女とも高学歴ほど無子割合が高まる傾向がある（図4）。

たとえば旧西ドイツ地域の40歳-44歳の無子割合は、2003年時点の女子で最も学歴が低い「修了資格なし Keim Abschluß」が19.3%であるのに対し、学歴が高い「専門学校卒 Hochschulreife」が30.4%、「大学卒 Fachhochschule/Hochschule」では32.7%となっている。同様に男性でも「修了資格なし」の28.4%に対し「専門学校卒」37.6%、「大学卒」が35.7%となっており、高学歴男性の無子割合の高さが目立つ。また

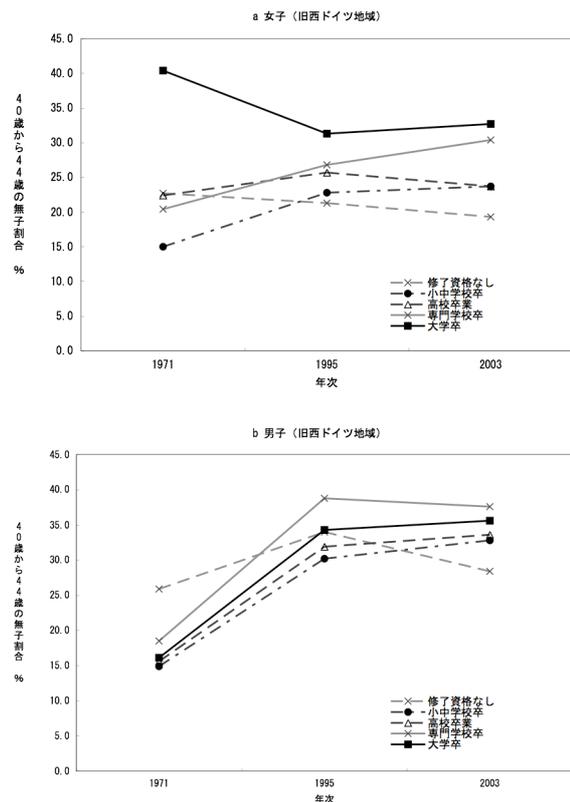


図4 無子割合の学歴格差（旧西ドイツ地域）

1995年から2003年にかけて比較的低学歴のグループでは男女とも無子割合が低下傾向を示しているのに対し、高学歴グループでは高止まりないし増加傾向が見られる点も注目される（Biedenkopf 2005）。

すでに述べたように日本では無子が注目されるのは有配偶だけであり、このためただちに比較可能な学歴格差も有配偶者に関するものとなるが、たとえば、直近の出生動向基本調査の結果を用いて、女子（妻）と男子（夫）の学歴別無子割合（ドイツの場合とは異なり15歳から49歳までの多様な年齢階層を含む）を算出してみると、2003年の時点で有配偶女子の無子割合（図5a）は、中学校9.0%、高校卒8.8%と、いずれも10%以下であるのに対し、専門学校では16.1%、短大・高専では15.8%とやや高くなり、大学では19.5%、大学院では23.3%と、ドイツ同様、高学歴女性の方が相対的に高くなる傾向が確認できる。さらに興味深いのは、この無子割合が2005年の調査結果では低学歴グループと大学院の両方で高まっており、とりわけ大学院の場合は有配偶無子が25%以上を占めている。

また同じデータを男子（夫）の学歴別に集計し無子割合を算出してみる（図5b）と、2003年の時点で中学校卒4.7%、高校卒10.1%と低いのに対し、専門学校が19.6%とやや高く、短大・高専で14.4%、大学15.6%とやや低くなり、大学院で再び19.5%と高くなる傾向が見られ、女子ほど単純ではないが、全体としては、やはり低学歴で無子割合は低く、高学歴で高い

傾向が確認できる。また 2005 年の調査では、女子と同様、無子割合が低学歴グループと大学院の両方で高まる傾向が見られるが、男子では大学院でも 21.3%で

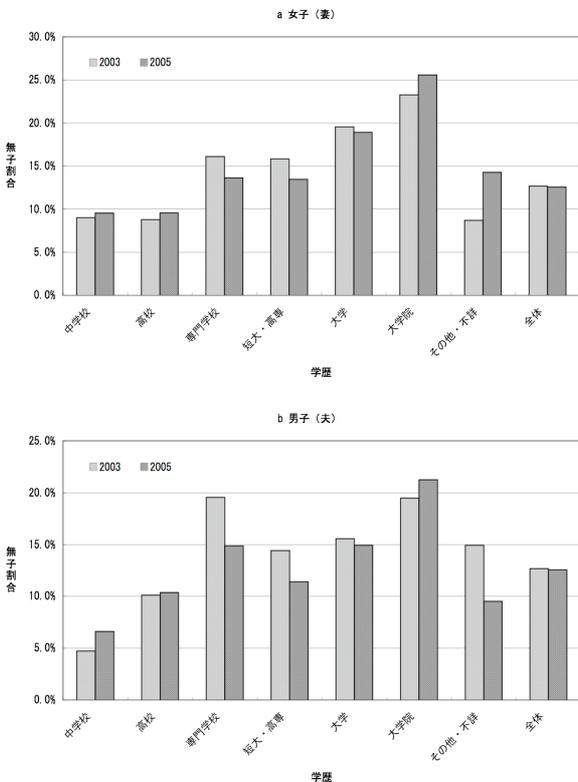


図5 有配偶無子割合の学歴格差 (日本)

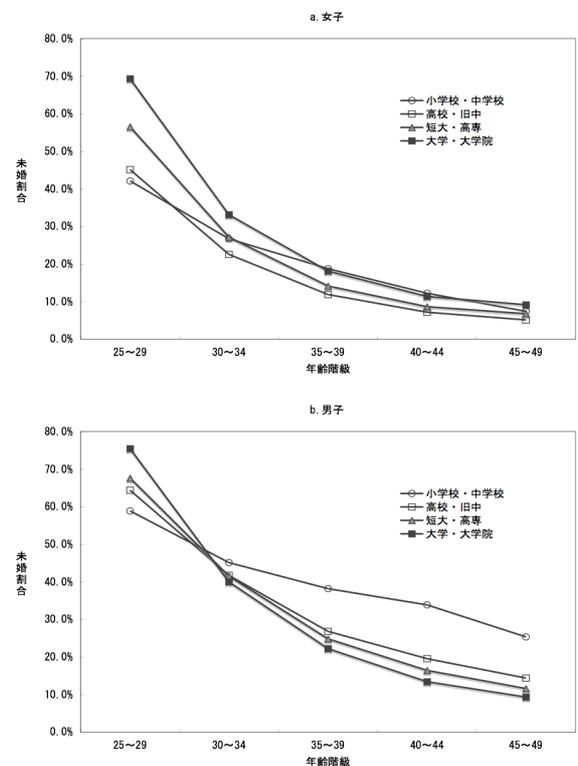


図6 最終学歴別未婚割合 (日本)

あり、女子 (妻) よりは低く留まっている。

日本では、これらの有配偶無子に、生涯独身に留まることによる未婚無子加わる。

そこで2000年の国勢調査結果から最終学歴別未婚割合を算出し、これを年齢階級別に比較してみると、女子 (図6a) では25-29歳で小学校・中学校卒の42.1%、高校卒の45.1%、短大高専の56.5%、大学・大学院卒の69.3%と、高学歴ほど高い未婚率を示しているが、30-34歳となると、小学校・中学校卒は26.7%、高校卒が22.6%と、この傾向が逆転するとともに、短大高専が27.15%、大学・大学院卒が33.2%と高学歴グループとの差も小さくなっている。この傾向は年齢が高くなるにつれて顕著になり、最も高年齢の45-49歳では小学校・中学校卒7.4%、高校卒が5.1%、短大高専が6.8%、大学・大学院卒の未婚割合が9.2%となり、格差が著しく縮小すると同時に、低学歴と高学歴で未婚率が高いU字型の分布に変化する。

一方、男子 (図6b) でも25-29歳では、小学校・中学校卒が58.9%、高校卒が64.4%、短大高専が67.6%、大学・大学院卒の未婚割合が75.5%と、高学歴ほど高い未婚率を示しているが、30-34歳となると、むしろ小学校・中学校卒が45.1%と最も未婚率が高く、高校卒が41.7%、短大高専が41.6%、大学・大学院卒40.0%と、逆に高学歴になるほど未婚率が低くなる傾向が見られ、この傾向は年齢が高いほど明確になり、45-49歳では小学校・中学校卒が25.3%と高い生涯未婚率を示すのに対し、大学・大学院卒は9.3%と最も低いことがわかる。

日本では、無子割合の上昇の始まりがドイツよりも遅く、また近年になり若年未婚率が急速に上昇していることもあり、このデータに見られるような年齢階層別のパターンが今後も続くとは限らない (実際、45-49歳の未婚率の水準はどの最終学歴でも、2000年現在より高くなると予想される)。しかし、少なくとも日本の場合、男女とも高学歴であるほど生涯未婚率が高くなるとはいえないことがわかる。

1.4 社会・経済特性

どのような人々が無子に留まるのだろうか。

たとえば、2003年の人口政策受容調査 (Population Policy Acceptance Study: 以下PPAS) の結果によれば、ドイツでは、無子 (無子及び子どもを望まない) グループは、有子と比較し、(a) 無宗教者が女子で39% (有子26.7%) 男子で51% (同32.0%) と多い。(b) 大都市居住者が女子では37.8% (有子21.2%) と有意に高い。(c) フルタイム就業者が女子では75.5% (有子24.2%) と有意に高いが、男子では79.3 (同84.8%) と殆ど差がないか、むしろ逆転している。(d) 高学歴 (専門学校・大学卒) 者の割合も女子では26.1% (有子14.7%) と有意に高いが、男子では19.2 (同18.6%) と殆ど差がない。(e) 1500ユーロ (1ユーロ=164.35円として24万6525円) 以下の低所得者の割合が女子では39.3% (有子28.4%)、男子では45.5% (同17.9%) と明らかに高いといった特徴が見られる (Dorbritz 2005:388)。

日本では、無子割合に焦点を絞った分析はあまり

ないが、和田(2004)が1997年の出生動向基本調査の個票データ(18歳以上50歳未満の独身女性と50歳未満の有配偶女性)を用いて行ったプロビット分析の結果⁽³⁾によれば、結婚の確率(未婚無子の逆指標)は、学歴が高いほど低く(中学校・高校を1とした場合、短大・高専・専修学校0.93, 大学・大学院0.34)、また居住地域が大都市であるほど低く(非DID:Densely Inhabited Districtを1とした場合、100万人以上200万未満の政令指定都市0.65、200万人以上の大都市0.71)と、これらの点はドイツの無子者の特性と共通しているが、就業状況については有意な差は確認できず(正規雇用を1とした場合、非正規雇用0.94、無職・家事0.00、学生・その他0.29)と、むしろ就業状況が不安定な層の方が明らかに結婚しにくく、職種でも事務・専門・管理職以外の職種はすべて有意に低く(事務・専門・管理職1として農林漁業0.21、農林漁業以外の自営業0.26)であり、しばしばドイツで指摘されるようなキャリア志向と未婚無子の関連は読み取れない。その他、興味深いのは親と同居している場合は結婚の確率が非常に低くなる(別居を1として同居0.04)という点である。また同様のプロビット分析を第1子がいる確率(対象は有配偶のみ、有配偶無子の逆指標)について行った結果も、やはり、高学歴(中学校・高校を1として大学・大学院0.76)や大都市(非DIDを1として200万人以上の大都市0.72、100万人以上200万未満の政令指定都市0.79)で低く(つまり有配偶無子の確率が高く)、この点は、ドイツの傾向と整合性はあるが、就業状況や職種、同別居については有意な結果は得られていない。

ドイツでは、1992年に実施されたPPASの結果で、すでに無子が発生し易い二つの社会階層の存在が指摘されている(Dorbritz/Schwarz 199:2466)。一つは、低学歴・低所得・未婚・フルタイム就業を特徴とする女性グループで「競合選択層 das Milieu der konkurrierenden Optionen」と呼ばれており、この層の無子割合は65%と高く、子供を持つにも、また消費志向の強い社会に喚起される欲求を満たすにも、自分の所得が不十分であると感じているとされている。今ひとつの層は「キャリア層 das Karrieren milieu」と呼ばれ、高学歴・未婚の女性・フルタイム就業を特徴とする女性グループで、無子割合が89%と極めて高く、高いキャリア志向と、現状における家族と仕事の両立可能性の低さから、結婚及び子供に対して、意識的に否定的決断を下しているという。この無子が発生し易い社会階層の存在は2003年の調査でも引き続き確認されたという(Dorbritz2005:389)。日本でも同様のリスクグループが存在するかどうかは現在のところ明らかではない。

2. 子供を持つことに対する意識の変化

2.1 平均希望子ども数と無子希望割合

このような無子割合の上昇や多子家族の減少に呼応し、ドイツでは、すでに希望子供数⁽⁴⁾自体も減少していることが明らかとなっている。

たとえば、20歳-39歳の女子平均希望子供数は、1988年の時点では2.15と平均2人以上であったが、1992年では1.75、2003年では1.74、2005年も1.75と非常に低い水準で推移しており(表1)、2003年時点のヨーロッパ各国(PPAS参加国の一部)の20歳-49歳の平均希望子供数を男女別に比較すると、ドイツは8

表1 女子の平均希望子供数の推移

対象：20歳-39歳までの女子

	1988 1)	1992	2003	2005
平均希望子供数の推移	2.15	1.75	1.74	1.75
資料	FS	FFS	PPAS	GGs

註：1) 旧西ドイツ地域のみ
FS = 家族調査、ドイツ青少年研究所；FFS = 家族と出生力調査、BiB；
PPAS = 人口政策受容研究、BiB；GGs = 世代とジェンダー調査、BiB。
出典：Höhn(2006：16)

カ国中最低で、女子は1.75、男子は1.59と飛び抜けた低さを示している(図7a)。

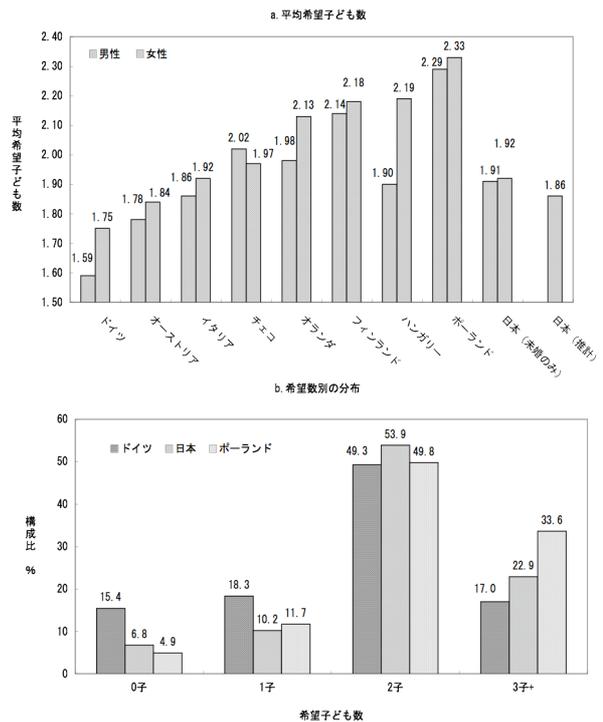


図7 希望子供数

日本はPPASに参加していないため同種のデータはないが、2005年の出生動向基本調査の結果によれば、18歳から49歳までの未婚者の平均希望子ども数は、女子が1.92、男子が1.91と、いずれも2を下回っており、これをPPAS参加8カ国の平均希望子供数と比較すると、女子はイタリアの1.92、男子はハンガリーの1.90、とほぼ同じでかなり低い水準にあることがわかる(図7a)。もともと日本の希望子ども数は未婚者のみのものであり、有配偶者を含まない分、過少と

なっていると考えられる。実際、同じ調査の有配偶女子の平均予定子ども数は2.11人となっており再生産水準を上回っている（有配偶男子は調査されていない）。しかし参考までに国勢調査2005年の配偶関係別人口を用いて、未婚女子の平均希望子ども数と有配偶女子の平均予定子ども数から、女子人口全体の平均希望子ども数を算出してみる⁽⁵⁾と、その値は1.86まで低下し、すでに2003年のオーストリアの水準1.84に近い値となっていることがわかる。

また、この平均希望子ども数の元となる女子の希望子ども数別分布を、PPAS参加国中、希望子供数が最も高いポーランド（女子2.33、男子2.29）と比較してみると（図7b）と、3国とも2子を希望する割合が最も高く、その差は殆どないが日本が53.9%とやや突出しており、2子への集中が強い。これに対しポーランドでは、3子以上の多子を希望する割合が36.6%と突出しており、日本は22.9%、ドイツは17.0%と最も少ない。一方、ドイツは1子希望が18.3%、また無子希望も15.4%と非常に高く、再生産意欲の低い女性が多いことがわかる。ちなみに図に示さなかったが、ドイツの場合、男子の再生産意欲はさらに低く、1子希望が22.8%、無子希望が19.1%に上る。

2.2 子どもを望まない理由

子どもを望まない理由（図8a）として、ドイツでは無子者の約7割が「パートナーがいない」（女67.1%、男71.2% *パートナーのいないものに限定）ことを挙げているが、これに次いで「自分の現在の生活水準を維持したい」（女67.1%、男61.0%）、「自由な時間を奪われる」（女55.4%、男47.9%）、「自分の生活をエンジョイできなくなる」（女59.5%、男51.9%）など、極めて個人主義的な理由が高く支持されており、「低出生力の文化 Kultur der niedrigen Fertilität」あるいは「子供離れの文化 kinderfremde Kultur」ということが、近年の意図的な無子指向の原因として語られるようになってきたという（Dorbritz 2005：378/389）。

一方、2005年の第13回出生動向基本調査の結果によれば、日本でも未婚者（*生涯未婚希望者ではなく、いずれ結婚する意思のあるもののみ）が「独身でいる理由」で最も支持が高いのは「適当な相手に巡り会わない」（女43.0%、男41.5%）で、ドイツの「パートナーがいない」と呼応するものがある。また、これに次いで「結婚する必要性をまだ感じない」（女36.3%、30.1%）、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」（女28.0%、男24.8%）、「趣味や娯楽を楽しみたい」（女18.0%、男20.6%）など、ドイツ同様、個人主義的な理由が支持される傾向が見られる（図8b）。

また日本の有配偶女子が「子どもを望まない理由」で最も支持が高いのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（理想子ども数より予定子ども数が少ないケースで62%、理想子ども数1以上で予定子ども数0の、産みたいが無子に留まっているケースで22%）で、ドイツの無子理由の「より多くの費用が掛かる」（女39.8%、男49.8%）とも対応するものであろうが、

日本社会の教育費の高さを反映したものとなっている

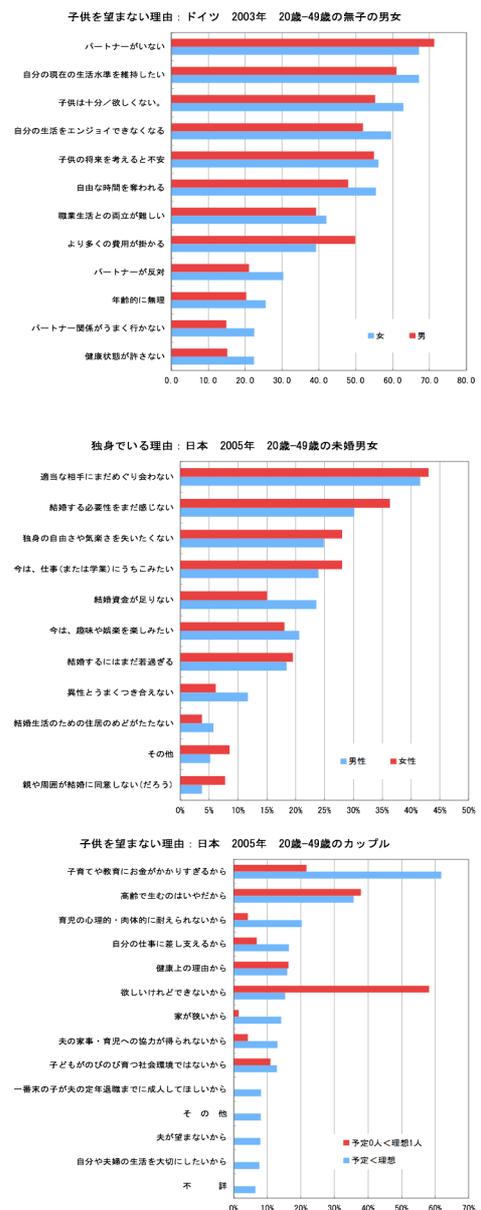


図8 子どもを望まない/独身でいる理由

る（図8c）。また、これに続いて「高齢で生むのはいやだから」（全体36%、予定38%）、「育児の心理的・肉体的に耐えられないから」（全体20%、予定4%）、「健康上の理由から」（全体16%、予定16%）など、年齢や健康上の理由等、晩婚晩産化の結果を反映した理由も高い支持を集めている。これもドイツの無子理由の「年齢的に無理」（女25.5%、男20.2%）、「健康状態が許さない」（女22.3%、男15.1%）に対応している（図8a）。また「欲しいけれどできないから」（全体15%、予定58%）という理由は産みたいが無子に留まっているケースで高く、日本の無子では加齢にともなう、いわゆる「意図せざる無子 Involuntary childlessness」にあたるケースがかなりあることを示唆している。これに対し、仕事と家庭の両立や男女の役割期待に対応

した「自分の仕事に差し支えるから」(全体 16%、予定 7%)、「夫の家事・育児への協力が得られないから」(全体 13%、予定 4%)などの、家庭と仕事の両立的な理由は全体としての支持はあるが、産みたいが無子に留まっているケースでは少ないことがわかる。一方、ドイツの無子では「職業生活との両立が難しい」(女 42.0%、男 39.2%) (図 8a)という理由は、男女とも比較的高い支持を得ている。

日本では調査が独身者と有配偶者に分かれており、しかも分析を無子者に絞れないという制約はあるが、全体としての印象は、まだドイツのような「子供離れの文化 *kinderfreie Kultur*」の成立を示すには至っていない。

実際、同じ出生動向基本調査の「子どもを持つ理由」を見ると、「子どもがいると生活が楽しく豊かになるから」が、前回 2003 年調査の 81.6%よりは低下したものの、依然有配偶女子の 74.5%と最も高い支持を得ており、また独身男女を対象とした「結婚することの利点」という質問でも「子どもや家族を持てること」が女性の 45% (第 1 位)、男性の 33% (第 2 位)を占めている。

3. 無子の増加に関する理論的考察

3.1 第二の人口転換との関係

北・西ヨーロッパの人口は 18 世紀から 20 世紀初期にかけて、多産多死から少産少死に至る過程を経験した。この過程はノートスタイン (Frank W. Notestein) らにより人口転換モデル (demographic transition model) として定式化され、同様のプロセスが、南欧、東欧、さらには、日本を初め西欧諸国以外にも広がり、今や第三世界においても観察されるようになった (河野 2007: 101)。ただ、この人口転換モデルの第四期では、先行した死亡率の低下に出生率の低下が追いつき、両者が均衡して少産少死の形で安定化するホメオスタティックな状況が無意識かつ楽観的に仮定されていたのだが、実際には 1960 年代後半から先進国の出生率が一斉に低下し始め人口置換水準を割り込み、遙かに低いレベルに停滞し始めるという状況が生まれた。このためヴァンデ・カー (Dirk van de Kaa) とロン・レスタギ (Ron Lestagie) らは 1986 年に、この出生力低下をポストモダニズム的価値変動 (Value Change) による家族形態の変化から説明する「第二の人口転換 second demographic transition」論を提唱した。

すなわち先行する第一の人口転換では、家族や配偶者、子孫に対する利他的な関心に元づく家族規範 (とりわけ工業化社会では性別役割分業に立つ専業主婦家庭) が支配的であったが、第二の人口転換では、脱工業化・脱物質化社会の登場やピルの普及を背景に、性的行動、異性との同居、結婚や離婚、出産に関する伝統的な規範・道徳から自由になり、個人の権利の獲得と自己実現が最も重要な価値を持つようになり、カップルを形成するかどうか、また子供を産むか産まないかは純粋に個人の意思決定、とりわけ女性の決定

に依拠し、文化的に定められた諸条件や父性や母性といった役割分業に左右されなくなったという。

この「第二の人口転換」の様々な特徴の一つとして、ヴァンデ・カーは晩産化にともなう高年齢での低順位出生の増加、これによる TFR のささやかな増加という現象を挙げている。しかし、その一方で先延ばしにされた出生がすべて残りの出生可能期間に実現される訳ではなく「意図せざる無子」となるケースや、価値観の多様化から意図的な無子 (Voluntary childlessness) も、かなりの程度増加し、結果的にコーホートの完結出力が、再生産レベルより低い水準で安定化する可能性も指摘している (Van de Kaa 2002)。

3.2 リスク回避・決定遅延

このように「第二の人口転換」ではカップルを形成するかどうか、また子供を産むか産まないかは純粋に個人の意思決定の問題となる。実際、ドイツではピルの普及以降、合理的な避妊行動が一般化した結果、避妊するかどうかは昔のように出生抑制を巡る問題ではなく、親になる責任を意識的に担うかどうかの問題になっているという (Kaufman 2005: 134)。逆にいえば、一度、結婚し親となってしまうと、その決定を取り消すことは殆ど不可能に近く、この致命的なリスクを回避しようとすれば、決定は可能な限り遅延せざるを得ない。事実、女子の第 1 子出生年齢は年々高まっておりドイツでは 29.0 (2004 年) 歳、日本でも 28.61 歳 (2005 年) に達している。

また「第二の人口転換」では、性と生殖が分離し多様なパートナーシップ関係を自由に選択できる環境が生じており離婚率の上昇に代表されるように、結婚し固定的なパートナーを作り、これを維持しながら子育てをする場合のリスクは相対的に大きくなっている。さらに近年の経済のグローバル化はドイツや日本でも若年失業率の上昇や雇用の不安定化を生み、社会的格差の拡大も深刻化しており経済的・社会的リスクも拡大している。

ドイツや日本では、晩婚化や非婚化が進む一方、北欧やアメリカ、フランスのような、同棲や婚外出生の増加がなく、基本的に結婚と出生の結びつきは強いままであり、この種の文化的特性がリスク回避による決定遅延を促進しているともいえる。

無論、リスク回避・決定遅延自体は意図的に無子を目ざすものでないが、PPAS や出生動向基本調査の結果が示すように、加齢とともに「パートナーがいない」あるいは自然妊孕力の関係から「年齢的に無理」、「健康状態が許さない」、また「欲しいけれどできないから」といった形で結果的に無子に留まるケースが増えているとも考えられる。

3.3 機会費用の上昇と「子どもの価値」の低下

さらに無子増加のより深刻な説明として「子どもの価値の低下」が考えられる。

経済学者のベッカー (G. S. Becker) の「機会費用説」のモデルに従えば、子どもを持つか持たないかは、その効用と費用のバランスで決まる。子どもを持つこと

の効用は、児童労働禁止が常識となり、老後の生活も年金や介護保険制度に支えられている現代社会では、愛情の対象といった極めて抽象的で曖昧なものに限定される。しかも、この効用はペットなどの他の魅力的な耐久消費材と競合し、その相対的価値は低下している。

一方、子どもを持つ費用は、かつてない程、高騰している。教育水準や生活水準の上昇の結果、ドイツでも日本でも子育てのための直接費用は極めて高くなっており、近年の社会経済的格差の拡大を合わせて考えると、このコストに耐え、親として、子どもの将来に十分な責任を果たすことは容易ではない。さらにベッカーが正しく指摘したように女性の高学歴化と就業機会の増大の結果、女性の機会費用は著しく上昇した。

従って「機会費用説」的モデルが正しいとすれば、子どもを持つことの効用と費用のバランスは明らかにマイナスであり、むしろ、我々は「それでもなぜ子どもを産むのかを、経済合理的主体として説明できない」(Kaufman2005:136) 社会に生きているといえる。

スウェーデンを初めとする北欧諸国や、長年にわたり強力な出生促進的政策を推進してきたフランスでは「ライフ・ワーク・バランス」を考えた保育制度の充実や育児休業制度などをいち早く導入し、女性の就業率を高く維持することによって、この女性の機会費用の増大を抑えることに成功したといわれている。これに対し、ドイツや日本では「専業主婦モデル」への執着から変換が進まず、無子の増加が深刻化しているとも考えられる。

3.4 ジェンダー論的説明

この「機会費用説」と関連し無子割合の増加をジェンダー論的な観点から説明することも可能である。女性の就業参加が増大する一方、男性の家事・育児参加は、これに見合う形では増大しておらず、とりわけ、後者の私的生活領域における性別役割分業の不均衡は、男女の賃金格差や昇進差別を初め、専業主婦モデルを前提とした労働市場や福祉国家の制度により構造的に支えられている。従って、このような性別役割分業の構造的な不均衡の中では、男性や市場や国家から求められる伝統的な役割を引き受ける女性は減少せざるを得ない。つまり、無子の増加は不均衡な性別役割分業という制度的欠陥への合理的適応と見なすことができる (Kahlert 2007)。このようなジェンダー論的説明は、北欧諸国などと比べ、保育制度や育児休業制度の立ち後れが目立つドイツや日本では高い説得力を持つといえよう。

3.5 無子の文化：究極の個人主義化

このジェンダー論的アプローチが「機会費用説」的モデルとも結び付き、今やドイツでも日本でも、政府の家族政策を通じ「ライフ・ワーク・バランス」実現による出生力の回復が期待されている。しかし無子の増加を女性のみではなく、さらに男性をも含めた究極の個人主義化として捉えることもまた可能であると思われる。

たとえばブルカート (Burkart 2007) は、ドイツでは過去十年程の間にすでに『無子の文化 eine Kulture der Kinderlosigkeit』ともいべきものが生まれており、「カップルや個人にとって無子は、もはや問題とか欠陥とは見なされず、むしろ文化的価値として一定の魅力」を持ち始めていると主張している。

近代社会への移行は伝統的な共同体の解体を通じて自由で独立した個人という理念を生み出した。この個人は、当初、共同体に代わる階級や階層といったものに帰属することで、その一員としての自己同一性を確保したが、1960年代に入り、このような同質的な階層構造も解体され、個人は自らのライフスタイルの選択、あるいは究極的には自己実現を通じて、自らを他者とは異なる自由で独立した存在として証明しなければなくなった。この自己省察 Selbstreflexion と自己テーマ化 Selbstthematisierung の文化においては既存の価値 (いわゆる当たり前の事柄) を再考し問題化することが求められる。とりわけ 1960 年代に本格化した高学歴化は、女性自身が自らのキャリアを自ら築く可能性を生み出し、同時に起きた女性解放運動は、従来の専業主婦モデルというライフスタイルが持つステレオタイプな価値観を問題化した。さらに問題化は女性のみならず、一家の養い手としての父親という男性のライフスタイルにも及ぶこととなり、最終的には家族を形成し、子どもを持つこと自体が自明なことではなくなり、究極的な自己実現との関連において、改めて検討されるべき問題となった。

このような究極の個人主義ともいえる状況においてパートナー選択を行うには、他者とは異なる、自由で独立した、自己実現を求める個人同士のライフスタイルが、奇跡的に一致するのを待たねばならず、また、仮に、そのような奇跡が起きたとしても、それが安定的に推移するという保障はない。むしろ自己実現を犠牲にしてまで関係を維持することは間違った生き方として否定されねばならない。さらにパートナー関係の安定性が全く保障されない状況で子どもを持ち親になるということは自らの自己実現の妨げになるだけでなく、生まれて来る子供の自己実現に対しても極めて無責任であるともいえよう。

このような形で無子の増加を究極の個人主義化として捉える議論は、日本ではまだ行われていないし、ドイツでも、まだ『無子の文化』が主流となっている訳ではない。しかしブルカートが主張するように「無子であることが家族ほどではないが、それなりの価値を持つだろう。実際、家族との価値競争において真剣に競合する」(Burkart2007:410) ということは、日本でも、すでに起きているのではないと思われる。

4. おわりに：無子社会へ？

ドイツや日本における無子の広がりを見ると、第二の人口転換の、少なくとも論理的帰結の一つとして無子社会への道 Toward the Childless Society? という可能性もあるのではないと思われる。

ただ人口学的には、ドイツや日本のように TFR が 1.5

を大きく下回る超低出生力状況では、再生産年齢可能な女子人口が一代ごとに30%以上減少することになり社会は遅かれ早かれ(千数百年程度?)で消滅する。また、それ以前に年率2%近い急激な人口減少に適応することは極めて困難であり(年率2%を越す人口増加が人口爆発といわれたように)、長期的に持続可能な社会とはなりえない。

しかし、それでも、なお無子が広がって行くとすれば、それは無子に留まる人々と子ども産み育てる人々に両極化する場合であろう。つまりバリエーションの0、1に対応し、3、4などの多子家族も増加し社会の再生産が維持されるケースである。

そのような状況は、一見、荒唐無稽に思われるが、人類の歴史を通じ、過去一貫して進んできた社会的分業が生産活動から、ついには再生産活動にまで及んで行くと考えれば、それなりの整合性はあるといえよう。

たとえばパートナーを持ち子ども産み育てるという伝統的価値観から完全に解放され、キャリア志向で高度な生産消費活動に従事する無子のエリート層と、再生産と引き換えに政府の家族支援プログラムに全面的に依存して生きる非エリート階層という二極化や、逆にパートナー選択や子ども産み育てることも含め理想的な自己実現を達成しようとする多子のスーパーエリート層と、ベビーシッターなどの形で支援する側に回る無子のワーキング・プアー層という二極化もありうるかも知れない(あるいは、それら4つのグループが共存する形か?)。

本報告ではドイツと日本における無子の増加を取り上げたが、ヨーロッパでは無子割合の増加は、スイス、オーストリアなど他のドイツ語圏諸国、スペイン、ギリシャ、イタリアなどの南欧諸国、ロシアなど旧東ブロック諸国でも観察されている。東アジアでは出生力低下が始まった時期が遅いこともあり、明らかな増加傾向が確認できるのは今のところ日本しかないが、超低出生力が続く韓国、台湾などで近い将来、同様の傾向が確認される可能性は否定できない。果たしてドイツと日本は、無子社会へ向かう先行事例なのか、特異事例なのか今後の動向が注目される。

謝辞：本報告の契機となる、貴重な機会を御与えいただいたIJJS編集委員会に心より感謝致します。また本研究にあたっては、福田亘孝(青山学院大学)、岩澤美穂・守泉理恵(国立社会保障人口問題研究所)、J.ドルブリッツ・C.ヒューン(ドイツ連邦人口学研究所)、J.レイモ(ウイスコンシン-マディソン大学)他、多くの方から貴重なアドバイスを頂きました。末尾ながら改めて謝意を表します。

註

(1) 本報告は日本社会学会の国際研究誌 International Journal of Japanese Sociology (IJJS) 17号の特集「超少子化諸国におけるパートナー関係と親子関係 Partnership and Parenthood in Lowest-Low Fertility Countries」への英語論文寄稿

依頼を契機に、それに先行する形で分析・執筆した日本語の草稿をベースとしたものである。

(2) 無子割合の推計には様々な方法があり手法により相違が発生する。マイクロセンサスはサンプル調査(1%抽出)による世帯統計であり同居子の有無しか確認できず、すでに離家したケースや実子・養子の区別は確認できない。図2では1991年から2003年までのマイクロセンサスを用い、母親の出生コーホートごとに18歳未満の同居児=0の女性の割合を調べ13年間で最低の値(第1子誕生による無子割合低下と同居児の離家による再上昇の境目)を生涯無子割合と算定している(Dorbritz 2005:367-372)。この他に、統計局による出生統計の出生順位別出生児数から推計する方法もあるが、ドイツ語圏では出生順位がわかるのは有配偶出生に限られており、婚外出生については順位別分布を推計せざるを得ない。また有配偶出生の中には再婚、再再婚ケースも含まれ、たとえば再婚で連れ子がいる場合、新たに生まれた子供が、その母親にとって第3子であっても、第1子にカウントされるといった問題もある。さらに母親の出生や結婚年次が新しい場合まだ完結出生に達しておらず、無子割合を同定する前に将来の出生数を推計しなければならぬなどの問題もある。第三の方法としては、FFS(Fertility and Family Survey)、PPAS、GGG(Gender and Generation Survey)などのサンプル社会調査で出生歴を聞き、これを集計する方法がある。

なお女子に比べ、男子の無子割合は出生力が完結する年齢が曖昧であり、特定が難しいという問題もある。無子割合の推計方法とその比較の詳細についてはDorbritz&Ruckdeschel(2007:45-81)を参照。

(3) 原著の係数を標準カテゴリ=1とする倍数に変換し表記した。係数がマイナスの場合、倍数は1未満、係数がプラスの場合は1倍以上となる。

(4) Höhn(2006:15)の欄外註によれば、ここでいう「希望子ども数 die gewünschte Kinderzahl」は、すでに出産した子ども数に、さらに追加希望子ども数を合計した値をいう。なお子どもに対する希望が不確かな者は除外しており、20歳から39歳までの男女を対象としている。ちなみに日本の出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)では、未婚男女を対象とした独身者調査の「子どもは何人くらいほしいですか」という質問の結果を「希望子ども数」、有配偶女子(夫婦とも初婚のみ)を対象とした出産力調査の「理想的な子どもの数は何人ですか」という質問の結果を「理想子ども数」、さらに同調査の「全部で何人のお子さんを持つおつもりですか」という質問の結果を「予定子ども数」として算定している。また再婚者や離別・死別については、これらとは別途集計しており、ドイツでいう「希望子ども数」と必ずしも一致するものではないが、強いて比較すれば、独身者調査の「希望子ども数」と出産力調査の「予定子ども数」を合わせたものといえる。ただし日本では男性について、独身者調査の「希望子ども数」データはあるが、出産力調査の方は夫の「予定子ども数」は調査されておらず

対応する値がない。

(5) 国勢調査 2005 年の女子の配偶関係別人口のうち、未婚と有配偶人口の総数を、第 13 回出生動向基本調査から得られた割合で案分し、これにパリティ数を掛け、両者を合計した。なおドイツの統計に合わせ 20 歳未満は除いた。また理想子供数 5 人以上は 4 人以上に参入した。無子は不詳を含む。離別と死別人口は含まない。

引用文献

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所, 2007a, 『人口統計資料集 2007』, 人口問題研究資料第 314 号
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所, 2007b, 「日本の将来推計人口-平成 18 (2006) -67 (2055) 年 (平成 18 年 12 月推計)」 人口問題研究資料第 315 号 国立社会保障・人口問題研究所
- 3) 国立社会保障・人口問題研究所, 2007c, 第 12 回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査の結果概要) 公表 2003 年 5 月 28 日」 <http://www.ipss.go.jp/>
- 4) 国立社会保障・人口問題研究所, 2007d, 第 13 回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査の結果概要) 公表: 2006 年 6 月 27 日」 データベース <http://www.ipss.go.jp/>
- 5) 国立社会保障・人口問題研究所, 2007e, 第 13 回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査(独身者調査の結果概要) 公表: 2006 年 9 月 22 日」 データベース <http://www.ipss.go.jp/>
- 6) 河野稠果, 2007, 『人口学への招待』中央公論新社
- 7) (財) 統計情報研究開発センター (2002) 「平成 12 (2000) 国勢調査 第 1 次基本集計 00 全国」CD-ROM
- 8) 原俊彦, 2003, 「ドイツ- オランダ語圏諸国の低出生率と家族政策」, 『人口問題研究』59 巻 1 号, 10 月, 81-98 ページ
- 9) 和田光平, 2004, 「第 3 章 結婚と家族形成の経済分析」、大淵寛・高橋重郷編著『少子化の人口学 人口学ライブラリー 1』, pp. 65-83
- 10) Biedenkopf, K., H. Bertram, u. a., 2005, Starke Familie.-Bericht der Kommission »Familie und demographischer Wandel«, Stuttgart, Robert Bosch Stiftung
- 11) Burkart, Günter, 2007, Eine Kultur des Zweifels: Kinderlosigkeit und die Zukunft der Familie, In: Konietzka, D., M. Kreyenfeld (Hrsg.), Ein Leben ohne Kinder-Kinderlosigkeit in Deutschland, VS-Verlag fuer Sozialwissenschaften, Wiesbaden, Germany, pp. 401-423
- 12) Council of Europe, 2006, Recent demographic developments in Europe 2005, Council of Europe Publishing
- 13) Dorbritz, J., K. Schwarz, 1996, "Kinderlosigkeit in Deutschland – ein Massenphänomen? Analysen zu Erscheinungsformen und Ursachen", Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft, JG 21, 3/199, pp. 231-261
- 14) Dorbritz, J., 2002, Living arrangements in Germany-Pluralisation or Polarisation? –The change of

the social institution 'Family', Paper to be presented at Foreign Scholar Lecture Series of the National Institute of Population and Social Security (NIPSSR), Tokyo, Japan, 19.March 2002

15) Dorbritz, J., 2005, "Kinderlosigkeit in Deutschland und Europa-Daten, Trends und Einstellungen", Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft, JG 30, 4/2005, pp. 359-408

16) Dorbritz, J. and Kerstin Ruckdeschel, 2007, Kinderlosigkeit in Deutschland - Ein europäischer Sondeweg? Daten, Trends und Gründe, In: Konietzka, D., M. Kreyenfeld (Hrsg.), Ein Leben ohne

Kinder-Kinderlosigkeit in Deutschland, VS-Verlag fuer Sozialwissenschaften, Wiesbaden, Germany, pp. 45-81

17) Federal Institute for Population Research (BiB) and Robert Bosch Foundation ed. 2005. Results of the Population Policy Acceptance Study (PPAS).

European Conference on the Demographic Future of Europe—Facts, Figures, Policies (PDF). [Cited 26 December 2007.] Available from URL: <http://www.bib-demographie.de/ppa/Main.htm>.

18) Höhn, C., A. Ette, K. Ruckdeschel, F. Grothe, 2006, Kinderwünsche in Deutschland : Konsequenzen für eine nachhaltige Familienpolitik, Bundesinstitut für Bevölkerungsforschung", Stuttgart, Robert Bosch Stiftung

19) Kahlert, Heike, 2007, Die Kinderfrage und der halbierte Wandel in den Geschlechterverhältnissen, In: Konietzka, D., M. Kreyenfeld (Hrsg.), Ein Leben ohne

Kinder-Kinderlosigkeit in Deutschland, VS-Verlag fuer Sozialwissenschaften, Wiesbaden, Germany, pp. 338-363

20) Kaufmann, Franz-Xaver, 2005, Schrumpfende

Gesellschaft. Suhrkamp Verlag KG
21) Van de Kaa, Dirk J., 2002, Paper to be presented at the Sixth Welfare Policy Seminar of the National Institute of Population and Social Security (NIPSSR), Tokyo, Japan, 29 January 2002

原 俊彦 (はら としひこ)

札幌市立大学 デザイン学部 (教授)

オフィス: 〒005-0864 札幌市南区芸術の森 1 丁目

Tel: (直) 011-592-5860 (代) 011-592-2300

FAX: 011-592-2374

E-mail: t.hara@scu.ac.jp

<http://www.scu.ac.jp/faculty/hara/>
